

第2回総合企画専門委員会の概要について（速報版）

第2回総合企画専門委員会の開催状況

1 出席委員（6名中6名出席）

委員名	職名	備考
齋藤 徳美	放送大学岩手学習センター所長	委員長
谷藤 邦基	(財)岩手経済研究所地域経済調査部主席研究員	
豊島 正幸	岩手県立大学地域連携本部本部長、総合政策学部教授	副委員長
平山 健一	独立行政法人科学技術振興機構 JST イノベーションサテライト岩手館長	
広田 純一	岩手大学農学部教授	
南 正昭	岩手大学工学部教授	

2 開催日時 平成23年5月16日（月）9:30～12:00

3 開催場所 エスポワールいわて 大ホール

4 議題

- ・専門委員会からの報告（津波防災技術専門委員会）
- ・復興ビジョンの構成について
- ・復興に向けた具体的取組について

主な意見等の概要

（1）各委員からの提言

【谷藤邦基委員】

復興ビジョンの前文は、全体として分かりやすく、メッセージ性とストーリー性があることが必要。
復興の柱立ては7つでは全体像が伝わりにくいので、大きな柱として「生活インフラの一体的再建」「地域産業の創造的復興」の2つに整理してはどうか。

「津波防災の方向性と土地利用計画の考え方」を全体の基本に据えること。方向性が出た段階で市町村へ提示し、意思疎通を図ること。

津波から工場等の資産をどう守るかも重要な観点である。

湾口防波堤等の整備に当たっては、湾内環境や養殖業への影響評価が必要。

【広田純一委員】

市町村の復興計画の策定に向けて、県と市町村の定期的な情報交換・協議の場が必要。

県と国との間にも、定期的に情報交換・協議の場が必要。

土地利用計画を収集のうえ、パターンを整理し、国・県の果たすべき役割を具体的に検討のこと。
厳しい状況の市町村に対しては、もっと積極的に復興プランづくりの支援を行うべき。

被災者カルテは市町村の仕事と思うが、情報収集等で県が手伝いできる。

(2) 意見交換での各委員の発言事項

【復興計画の検討の進め方】

復興においては、スピードと具体性が必要。各部局と復興局、政策地域部が情報共有し、一体的に進めていくこと。

復興に向けた工程表を出すことは評価するが、復興局が県のまとめ役となり、情報を管理し強い発信力を発揮すること。

国交省が実施する市街地調査（直轄調査）と県の土地利用の考え方の整合を図ること。

市町村は復興計画策定に向けて独自の調査をしているが、現場では直轄調査を知らず連携がとれていないことがある。県が市町村と国とのかけはしとなり、市町村主導になるよう役割を果たすこと。

【復興計画の内容】

最終形は、市町村・被災者が一番関心を持っている問題について応える構成とすべき。

中長期の記載は平常時の記載が多く、メッセージ性が弱まることから、補足的な位置付けでもいい。国へ要望事項について整理しておくべき。

各取組項目の順位付け、軽重の判断をしなければならない。

復興した社会を考え、それに基づいた根拠を持つ必要がある。産業構造がどのように変わるか、積み上げた議論をし、漁協の拠点化という議論を行うべき。実現するためにネックとなっているところ、進め方について議論しておく必要がある。

被災者の教育・今後のまちづくりに向けて、職業訓練とまちづくり学習が必要。まちづくり学習は、まちづくりの段取り（合意形成・手段）を学べる機会を設けるもの。

ビジョンは、被災者が事業の再建を決意するか断念するかを決めるうえで重要であり、今やることを盛り込むことが必要。

景観・風景として、三陸のきれいな海、漁場、湾を形成する浜、住宅地、急流につながる姿をシンボリックに入れること。

具体的に制約条件となりうる「津波防災と土地利用」、「人口の問題」を詰める必要がある。

復興では仮設住宅・公営住宅・保健・福祉・医療・教育・民有地の配置がわかり、まちの姿をイメージできることが大事。

高台移転する場合には、景観、環境、動植物等への影響を評価していく必要がある。

中長期の部分に総合計画の平常時の部分が含まれているので、災害を考慮し記載すること。

主体を明らかにすること、また、どういう形で実施するのか、記載すること。

まちづくりについていくつかの選択肢を用意し絵描いて、被災者が次の生活が送れるようにする必要がある。

土地利用の規制・やり方等具体的な手法を示すことで、かえってビジョンとしてわかりにくくなることもある。大きな視点でどう三陸をもっていくか示すこと。別冊で具体的に検討した資料をつけること。被災者・県民・国民も見るとし、世界へのメッセージにもなることを考慮のこと。

【復興の理念等】

復興の理念には、「元の暮らしを最低限取り戻す」、「被災者・被災地に徹底的に寄り添う」といった内容が必要。その下に、「津波防災の方向性と土地利用計画の考え方」があり、さらに暮らし、なりわいのほか、つながり（コミュニティ系の項目）の柱を追加したい。

二重債務問題に関する支援のあり方は、復興の理念によることから、理念の立て方が重要。

「ふるさとがふるさととしてありつづけたい」ということを基本的な考え方として提案。気持ちの面でふるさとを離れない、ふるさととつながっているという気持ちのよりどころをもつ。ふるさとから離さないという強いメッセージを送り続けることが大事。県民が一丸となって復興に取り組んでいき、県全体でつながっていく。

戻るか戻らないかでなく、100年、200年かけても戻すということが、ビジョンの中では大事。

国の検討部会では、「創造的復興」という考えがあるが、一部の業者が残りその他は撤退するようではふるさとであり続けられない。また、被災地を実験場とされては困る。「創造的」ではなく「改革的復興」を復興の理念として出したい。例えばシャッター街の再生においてふるさとのために役立ちたいと考えている若者達がまちづくりに参加できる仕組みを作るもの。

「なりわいの復興」の中で安全対策はどう守るかということ、全体イメージとして考えていくということについては全委員同じ考え。

次回の委員会では本日の意見を整理し、住民・国にも理解しやすい記述とすること。

以上